



平成 29 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 堀田 直人  
(コード番号 4218 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 上席執行役員  
管理本部長 高橋 泰彦  
(TEL. 03-5978-5601)

### タイ・バンコク販売子会社の設立に関するお知らせ

当社は、取締役会において、以下のとおり、タイのバンコクに販売子会社を設立することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 設立の目的

当社は中長期経営計画【NB100】において、海外事業の拡大を「成長追求」の大きな柱の一つとしております。平成 26 年 7 月にはバンコクに駐在員事務所を開設し、東南アジア地域での当社製品の販売事業の拡大および事業戦略を推し進めてまいりました。

この度、タイに販売拠点を構えることにより、現地に密着した営業活動を通じて、重要市場である東南アジアおよび南アジア諸国での事業展開の強化と販売拡大を図ってまいります。

#### 2. 子会社の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名称    | NICHIBAN (THAILAND) CO., LTD. (予定)                             |
| (2) 所在地   | タイ王国バンコク都内   |
| (3) 代表者   | 東田 憲雄  |
| (4) 設立年月日 | 平成 29 年 8 月 (予定)   |
| (5) 事業内容  | ニチバン製品の東南アジア、南アジア諸国への販売<br>UNION THAI-NICHIBAN (※) 製品のタイ国外への販売 |
| (6) 資本金   | 1,000 万バーツ (約 3,200 万円)  |
| (7) 出資比率  | ニチバン株式会社 100%  |

※UNION THAI-NICHIBANは、タイでセロハンテープ等の製造などを行う当社の関連会社であります。

#### 3. 今後の見通し

本件による平成 30 年 3 月期の当社の連結業績に与える影響につきましては、軽微なものを見込んでおります。今後、適時開示が必要になった場合には、速やかに開示いたします。

以 上